

19. 用和小学校区 八尾市の未来を語るタウンミーティング（開催日時：平成21年2月16日）での意見への対応状況

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年4月現在)
<p>① (1) 八尾ブランドについて (ブランド)</p> <p>○ 八尾は「八尾ブランド」を持っている。全国に発信できる河内音頭もあり、今東光などもあり、このような部分をまちづくりに活かすことはできないでしょうか。</p>	<p>○ 八尾のブランドは河内音頭以外にも枝豆や若ごぼうもあり、八尾ブランドの1つが河内音頭と考えています。今、大阪府が主体となって「大阪ミュージアム構想」に取り組んでおり、八尾市からも河内音頭を含めて様々なものを展覧しています。誰もが親しんでもらえる河内音頭をめざして、年間100万円ぐらいの補助を出し、全国発信を行う中で、実演などに取り組んでいます。また、河内音頭を親しんでもらうような場は設けたいとは思っており、定期的な開催については、連盟とも話をしていきたいです。</p> <p>○ 今東光さんの奥様が昨年お亡くなりになり、今東光さんの遺品がたくさんあると伺っており、八尾市に寄贈していただくこともできないか、お話をしています。</p>	<p>○ 八尾のブランドについては、枝豆・若ごぼう・河内音頭など既に有名なものもありますが、まだ発見されていない、将来ブランドに育つ可能性を秘めているものもあると思います。今ある資源を活かしつつ新たな魅力を活かしていけるようなまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
<p>① (2)八尾ブランドについて(河内音頭)</p> <p>○ 河内音頭の振興策として、例えば、山城町第一公園において毎月の第一日曜日を河内音頭の日と決めてイベントを開催し、ここで地域のものを販売したりすることはできないでしょうか。また、他市に先んじて河内音頭の街として発信をしていくべきではないでしょうか。</p>	<p>※当日市長の説明はございませんでした。</p>	<p>○ 山城町第一公園においては、毎月ではございませんが、河内音頭の定期公演を開催しております。また、河内音頭の普及促進につきましては、各地域での開催情報の収集及び発信を行っており、引き続き地域の皆様方のご協力をお願いしたいと思っております。</p> <p>○ 今年度、八尾市内の公立学校に対し、「新八尾河内音頭」のCDを配布させていただきます。各学校、市民スポーツ祭において、CDを活用していただき、河内音頭の普及にご協力お願い致します。</p>
<p>② 八尾の文化について(まちづくり)</p> <p>○ 先に八尾ブランドの話が出たが、河内音頭、若ごぼうは、ブランドでもあるが、ひとつは文化、ひとつはものづくりというように区別して考えなければならない。ものづくりについては、出荷額が東大阪を超えたというのは、八尾は、文化のまちでありながら、ものづくりのまちでもあることの証である。</p>	<p>○ 八尾は歴史が古いまちであり、そのなかで文化が脈々と育ってきています。能にも高安流という流派があり、能のルーツは八尾ではないかという話題もあるところです。寺内町も市内には3箇所あり、これは府内でも八尾市だけのことで、様々な文化財や特産品を切り分けしながら対応していきたいと思っております。</p>	<p>○ 八尾は全国有数のものづくりのまちであるだけでなく、歴史も文化もあるまちです。今後もこれらを活かしたまちづくりを進めるとともに、八尾の魅力を情報発信していきたいと考えています。</p>
<p>③ 道徳教育について</p> <p>○ 教育問題が脚光を浴びていますが、ある</p>	<p>(教育長)</p> <p>○ 国づくりの基礎は教育と考えており、</p>	<p>○ 現在、学校では、週1時間の道徳の時間に加え、各教科や</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
<p>団体が道徳を押し付けることに反対しており、国歌、国旗にも反対しています。</p> <p>○ 八尾市には、道徳教育を強化するという施策がないのではないのでしょうか。八尾市から道徳教育を発信して欲しいと思います。</p>	<p>知・徳・体の調和のとれた子どもたちにしていこうと学校と共に取り組みを進めています。また、学校と家庭とが、一緒の方向を持たなければ子どもたちが育たないと実感しており、家庭の力もお借りしたいと考えています。道徳は人生の基盤となるもので、知だけがクローズアップされているが、我々としてはやはり知徳のバランスが大切と考えています。学校では、週 1 回の道徳の時間を通じて、人間としてのあり方を教えています。</p>	<p>特別活動の時間等とも関連させながら、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、家庭や地域社会との連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成に努めております。</p> <p>しかしながら、こうした道徳性は学校教育の中だけで育っていくものではありませんので、学校・家庭・地域との連携をすすめながら、知・徳・体の調和のとれた子どもたちの育成に力を注ぎたいと考えています。</p>
<p>④ 市立病院の経営について</p> <p>○ 全国的に公立病院が赤字を抱えており、八尾市立病院も 200 億円の借金を抱えているということですが、今後の対策や見通しはどうなっているのでしょうか。</p>	<p>○ 市立病院における借金については、起債としての借金が約 200 億円あり、経営的には、昨年度末で約 89 億円の累積赤字を抱えており、本年度末には約 110 億円となる見込みです。この 4 月からは、経営の健全化をめざし、公営企業法を全部適用し、新たな体制で経営にあたるとともに、国が示すガイドラインに合わせた</p>	<p>○ 市立病院の経営は厳しい状況にあり、経営の健全化は喫緊の課題となっております。そのため、市立病院では、地方公営企業法に基づき運営しておりますが、地域の中核病院として、市民の皆様に良質で安全な医療を提供し続けるため、これまで以上に企業性を十分に発揮出来る体制が必要であると判断し、平成 21 年 4 月より、地方公営企業法の全ての規定を適用する病院となりました。</p> <p>また、将来にわたり公立病院として市民の負託に応え</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
	<p>市立病院の改革プログラムの策定を 3 月末には完了いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市から市立病院へは毎年度約 15 億円の支出をしていますが、市立病院は企業会計であるため、建物の減価償却費が相当額あり、この部分については市が見ていくが、その他の経常経費については自力再建を図ってほしいと考えています。 ○ 現在、医療機関は、診療分野によって棲み分けを図る時代であり、市立病院としては、地域医療を守るという観点から、不採算部門も一定は受けないとはいけません。地域の医療機関からの紹介で、市立病院により多くの方に来て欲しいと思っています。 	<p>ることができるよう、経営基盤の強化を目指し、平成 23 年度までに取組む内容と目標を定めた「八尾市立病院改革プラン」を平成 21 年 2 月に策定しました。今後も地域医療を守るため、健全な病院経営に努めてまいります。</p>
<p>⑤ 生活保護について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護について。40.9%を民生費に割かれているが、中には、この方は生活保護の対象ではないのではないかとという方もいる。本当に苦しんでいる方を助けるべきであり、その辺のチェック体 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護の対象者のチェック体制については、他地域からもいただいているご意見であり、民生委員にもお願いしているところです。 ○ 市民も目を光らせて不正は許さないと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護は最後のセーフティネットであり、本当にお困りの世帯に対して適用されるべきであると考えております。生活保護の適用に当たっては、関係機関への調査を徹底するとともに、家庭訪問調査等により世帯の状況をよく把握し適正実施に努めてまいります。

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
制はどのようにお考えでしょうか。	いう姿勢であたっていただきたい。	
<p>⑥ 登下校の安全確保について</p> <p>○ 校門警備を各地域で実施しているが、従来、登校は集団登校であったが、下校は時間が異なるので、先生方が途中まで送っていました。しかし、最近、学校内は先生、学校外は地域となっています。教育委員会としてそのような指示を出しているのでしょうか。</p>	<p>(教育長)</p> <p>○ 登下校について、以前は集団で行っていましたが、高学年の児童に負担がかかるため、現在は行っていません。登校については、最近は誘い合い登校としています。下校については、すべての子どもを送ることは難しいです。</p> <p>○ 八尾市では、子どもたちが自分のことは自分で守るということにも取り組んでいます。小学校 3 年生の授業の中でもそういったプログラムを組んでいます。他に、子ども 110 番の家、防犯ブザーの配布、前カゴへのパトロールの掲示などに取り組んでいます。</p> <p>○ 犯罪を起こす人は、地域で守られているという雰囲気に弱いといいます。下校時間に合わせて買い物に出かけ、子どもの声を聞いたらすぐに表に出るなど、無理のない範囲で子どもたちを守る取り組みを進めてほしいと思います。</p>	<p>○ 登下校の安全確保については、大きな課題だと考えております。八尾市においては児童生徒の登下校の方法に一律に指示を出してはいませんが、学校が地域の実情に合わせて、集団登校や誘い合い登校など、地域と連携しながら、子どもたちの安全確保に取り組んでいます。放課後も含めた、地域での子どもたちの安全確保については、やはり地域に負うところが多く、多くの眼で子どもたちを見守ることが最大の防御になると考えております。</p> <p>教育委員会としましても、小学校 1 年生児童への義務教育 9 年間の防犯ブザーの貸与、自分自身で危険から身を守るための CAP プログラムの小学校 3 年生児童への実施等を含め、さまざまな機会を捉え、安全や防犯に対する意識の醸成を続けてまいりたいと考えております。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
<p>⑦ 老人福祉センターの運営について</p> <p>○ 八尾市には老人福祉センターが3つあり、桂、安中の2つと本町（福祉会館）のセンターでは運営方法が異なりますが、どうしてそのようなことになっているのでしょうか。</p>	<p>○ それぞれの老人福祉センターで、メニューや運営方法を工夫していますので、利用にあたっては違いもあると思います。</p>	<p>○ 老人福祉センターの運営についてはそれぞれのセンターにおいて、地域の実態や利用者のニーズにあった事業を行っていることから違いが出てくると考えております。</p>
<p>⑧ 定額給付金について</p> <p>○ 定額給付金について。八尾市でも何か方策を考えておられるということを報道で拝見しました。教えていただくことがあればお願いしたい。</p>	<p>○ 定額給付金については、この3月定例会に、平成 20 年度の補正予算として計上しています。給付額は 41 億 5,000 万円、事務費は 1 億 5,000 万円を想定しています。早いところでは3月にも給付開始とお聞きしていますが、八尾市では5月中頃に第1報を出し、振込みは6月頃となることを想定しています。また、これに合わせて、国の2次補正予算による交付金を活用し、1割のプレミア付の地域商品券の発行を考えているところです。</p> <p>○ 同じ交付金を活用し、学校の扇風機の整備（1 億 5,000 万円）、学校の周囲への LED 防犯灯の設置（5,000 万円）、保育所</p>	<p>○ 4 月 15 日から各家庭の世帯主に定額給付金の申請手続きのご案内を郵送で行います。口座への振込を原則として給付を行ってまいります。口座への振込は、4 月 28 日以降順次行っていく予定でございます。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
	老朽箇所の整備 (5,000 万円)、志紀小学校給食調理場整備などを行いたいと考えています。	
<p>⑨ 子どもたちに目を向けたまちづくりについて</p> <p>○ 次世代育成支援のアンケートでは、子どもを対象としたアンケートを実施しており画期的です。子どもに聞くと、思いっきり遊べる施設がないのが現状であり、公園に高いフェンスを作れないかと言っていました。子どもに大人が目を向けていくというまちづくりを進めていただければと思います。携帯電話等の情報の遮断も課題だと考えています。</p>	<p>○ 新家町に5万トン級の遊水施設を府が作っており、この上部利用を進めるにあたり、フェンスを付けてほしいと本日府に要望してきたところです。フットサルなどができると思います。もう一つは、元八尾南高校の跡地の内、体育館、グラウンドを購入し、防災公園として再整備し、スポーツグラウンドをつくります。子どもも大人も楽しめるスペースの確保を図っていきたいと考えています。</p> <p>○ 携帯電話については、使い方のマナーの問題とも思っています。家庭でも子どもたちに正しい指導をしていってほしいです。</p>	<p>○ 昨年度実施した次世代育成支援に関するアンケート調査については、子育てに関する実態を把握するため、子育て世帯や小・中学生の子どもたちを対象に実施しました。その中に、子どもたちから見た遊び場や地域との関わり等も含んでおり、それらの意見等を踏まえて、安全・安心な子どもの居場所・遊び場づくりの支援に努めてまいります。</p> <p>また、インターネット・携帯電話等による有害情報視聴の防止については、各種関係団体と協力しながら啓発に取り組むとともに、学校から「家庭でできる8つの提案」(啓発ビラ)を配付し、その中で、携帯電話の使い方や関わり方について保護者向けに啓発を行っています。</p> <p>○ 公園のフェンスについては、公園を新規に整備する時やリニューアルの際に公園のワークショップとして地域の皆様のご意見を伺いながら公園整備を進めており、その際にご要望いただいた場合には、高いフェンスを設置しております。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
		<p>しかし、公園でのボール遊びについては、一部の公園を除いて原則禁止となっております。公園は小さなお子様から高齢者の方まで様々な人々が利用する場所であり、球技については、他の利用者に危害が及ぶ恐れもあり、また付近住民の理解も得られない事から禁止としております。ご理解いただきますようお願いいたします。</p>